



清風薬局の
詳しい案内は
こちらから



多良木本部/熊本県球磨郡多良木町多良木4249 ☎42-2931

人吉店/人吉市土手町41-3	☎23-4258
免田店/球磨郡あさぎり町上北167	☎45-5517
サンロード免田店/球磨郡あさぎり町免田東1253-1	☎49-9600
サンロード湯前店/球磨郡湯前町2214	☎49-3335
清風えびす薬局/球磨郡多良木町多良木2833	☎43-0333
清風花みずき薬局/人吉市九日町87	☎28-3739

清風ハートピア

球磨郡あさぎり町免田東1718-11 ☎45-4152



(株)ユネット

清風薬局

CORPORATE PROFILE



在宅医療とセルフメディケーションのお手伝い

SEIFU PHARMACY

清風薬局は平成元年の創業以来、一貫して医薬分業をテーマに、処方箋調剤をはじめ一般薬販売、薬局製剤業務、介護支援事業など“地域密着型の薬局”として、さまざまな業務に取り組んでまいりました。平成2年5月には、熊本県下で初めて認定された「基準薬局」のひとつとなり、患者様ひとりひとりと、親身になって向き合える『かかりつけ薬局』としての理想を追求しながら、地域に開かれた薬局づくりを目指しています。

社長あいさつ

当社は熊本県球磨郡免田町（現在のあさぎり町）に昭和34年6月1日に発足した、合資会社白石薬局が原点の薬局・介護グループです。人吉球磨地方に薬局7店舗、介護ショップ1店舗を展開しており、患者様に医療・介護をシームレスに提供しています。

会社理念は「地域住民が薬局を通じて健康・福祉に関する知識・技能を習得し、一生涯において自分自身で健康管理を行う事ができるような支援を行う」で、社長以下、社員はクレドカードに基づいて行動します。



代表取締役社長 白石 貴裕

クレドカード

美と健康をすべての人へ。

それは、美容部員と薬剤師たちの活躍だけでなし得ることはない。清風薬局、清風ハートピアで働く様々な人々、化粧品販売担当者、登録販売者、総務管理担当者、ICT担当者、経理担当者、倉庫担当者、配送担当者、福祉用具相談員。会社に関わるすべての人がチームの一員として、一丸となり全力で支援する。清風薬局、清風ハートピアに集うすべての人に美と健康を届けよう。会社の誇りを胸に。共に行動しよう。



株式会社

美と健康を生み出す3つの行動基準

1. ヒューマンイズム(倫理)
医療人としての倫理観と責任感を身に着け適切な医療に努めます。
2. セーフティー(安全)
お客さん、患者さんが安心して使える安全な化粧品や医薬品を提供します。
3. ナレッジ(知識)
常に最新の根拠に基づいた情報を提供します。

2018.4.11

介護保険事業

保健、医療、福祉の連携。
豊かな明日のためのハートフルコミュニケーション。

高齢化が進む時代の要請に応え、保健・医療・福祉のネットワークを拡げながら、介護保険事業を通して地域医療に取り組んでいます。心ふれあうコミュニケーションを大切にしながら、長寿社会を支援するさまざまな事業を展開しています。

- 福祉用具貸与・販売
- 住宅改修相談



研修・教育制度

薬剤師のスキルアップを実現する様々なシステム。

薬剤師の質のレベル向上を目的に、清風薬局では服薬指導や調剤業務など幅広いテーマで、毎月社内研修を行っています。また、よりグローバルな視点を業務に取り組むよう薬剤師の海外（米国）研修も実施しています。

- 長期実務実習、インターンシップ受け入れ
- 薬剤師実務研修制度



卒前研修受入

在学中の薬学生を対象に薬局実習の受入薬局として薬剤師教育の一翼を担っています。服薬指導をはじめさまざまな実務・実習を通して、薬剤師の幅広い職務を理解し実体験する薬学生たちを支援します。



福利厚生

働く元気と夢を育む豊かな環境と充実のオフタイム。

社員の皆さんの「頑張り」をバックアップするため、働きやすい環境作りや親睦を深めるためのレクリエーションにも力を注いでいます。通勤にも便利な個室の社宅、温泉やプールが併設された研修・宿泊施設などハード面も充実。社員の働く元気をしっかりサポートします。

- 各種社会保険完備
- 社宅
- 研修センター
- 海外研修制度
- 温泉付保養施設



あなたの 奨学金返還等を サポートします

奨学金支援枠

奨学金を利用の
あなたに

大卒 **244.8**万円

院卒 **456**万円

奨学金返還支援額

ピンときたら



まずは登録を!
「くま活サポート」

熊(ゆう)ターン応援枠

奨学金を利用していない
あなたに

最大 **50**万円

赴任費用等支援額計



熊本県

商工労働部 商工政策課
政策班

☎096-333-2313

熊本に就職する若者の**奨学金返還**や

赴任費用等を支援します!

熊本県出身者
でなくてもOK

	奨学金を利用している方		奨学金を利用していない方
支援メニュー	① 奨学金支援枠Ⅰ	② 奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	③ 熊 ^{ゆう} ターン応援枠
支援対象者 (学歴等)	大学院修了者等	大学院修了者等・ 4年制大学卒業生等	大学等の卒業生 社会人経験者(県外)
支援内容 (設定上限金額)	奨学金返還の支援 (456万円)	奨学金返還の支援 (院卒等456万円、大卒244.8万円)	赴任費用の支援 (20万円) 研修等費用の支援 (30万円)
支給時期	就職後10年間に分けて支給		就職1年目、5年目に 支給
登録対象者 2025年度 就職者の場合	ア 新卒予定者 4年制大学(高等専門学校専攻科等、同等の学位を取得できる課程等を含む。)及び6年制大学又は大学院(以下、「大学等」という。)に在学中で、2024年度に卒業・修了予定の者 イ 既卒者 2021年度以降に大学等を卒業した者 ウ 社会人経験者(県外) 2023年6月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2024年4月1日時点で35歳以下の者(1988年4月2日以降に生まれた者) エ 上記ア～ウに準じると認められる者		

- 登録申請時点で参加企業(2020年度～2025年度就職者対象)に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業(2020年度～2025年度就職者対象)への就職が内定又は決定していないこと。
- 2025年度に参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意があること。(県外支店勤務に伴う転居等を除く。)

- 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職が決定した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。

登録方法など詳しくはこちらから!

ウェブサイト

「くま活サポート」



本制度についての情報(制度内容、募集要項、申請書類等)を、掲載しています。参加企業の情報も随時掲載・更新していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>



「奨学金返還等サポート制度」についてQ&A方式でわかりやすく!こちらもあわせて要チェック!!

お気軽に
お問合せください!

熊本県商工労働部 商工政策課 政策班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 TEL:096-333-2313 FAX:096-385-5850
E-mail:kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp



©2010熊本県くまモン

熊本に就職するあなたの

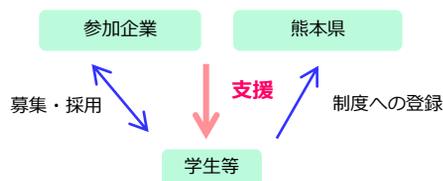
奨学金返還・赴任費用等をサポート！

2025年度就職者対象

熊本県では、若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材確保のため、県と県内企業等が協力して、**県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等（引越代や交通費など）を支援**しています。本制度の利用を希望し、登録する方を募集します！

制度の概要

- 熊本県と制度に参加する県内企業等（参加企業）が協力し、県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等を支援します。
- 登録後参加企業に就職し、所定の手続きを経ることにより、支援対象となります。



支援メニュー【予定】

- 支援メニューは以下を予定しています。 ※利用可能な支援メニューや人数、支援金額の設定は、参加企業により異なります。 ※支援金額は設定上限の範囲内で参加企業が設定します。

支援メニュー	対象者	支援内容（設定上限）	支給時期
①奨学金支援枠Ⅰ	対象奨学金の利用者 大学院修了者等	奨学金返還の支援 (456万円)	就職後10年間に 分けて支給
②奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	対象奨学金の利用者 大学院修了者等・4年制大学卒業生等	奨学金返還の支援 (院卒等456万円、大卒244.8万円)	就職後10年間に 分けて支給
③ ^{ゆう} 熊ターン応援枠	対象奨学金を利用していない者等 大学等の卒業生、社会人経験者（県外）	赴任費用の支援（20万円） 研修等費用の支援（30万円）	就職1年目、 就職5年目に支給

制度への登録

- 本制度による奨学金返還等の支援を受けるためには、**あらかじめ制度に登録することが必要**です。
- 2025年度就職予定者（新卒予定者、既卒者、社会人経験者（県外））が登録対象となります。
※その他にも要件があります。詳しくは裏面及び募集要項をご確認ください。

登録すると

参加企業の情報等を
メールでお知らせします

参加企業に就職後、所定の手続きを経
ることにより、支援が受けられます。

就職活動への制約は
ありませんので、
ぜひご登録ください！

登録から支援開始までの流れ【予定】（奨学金支援枠Ⅰ及び奨学金支援枠Ⅱの場合）

- 参加企業への就職後、支援候補者認定等の手続きを行い、就業を継続することにより、奨学金返還の支援を受けることができます。



※各手続きの時期等については、登録者に別途お知らせします。

★登録対象者

【共通の要件】

以下の全てに該当することが必要です。

- ア～エのいずれかに該当する者（新卒者等）であること。
 - ア 新卒予定者：4年制大学、6年制大学又は大学院に在学中で、2024年度に卒業・修了予定の者
 - イ 既卒者：2021年度以降に大学等を卒業した者
 - ウ 社会人経験者（県外）：2023年6月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2024年4月1日時点で35歳以下の者（1988年4月2日以降に生まれた者）
 - エ 上記ア～ウに準じると認められる者
- 登録申請時点で参加企業（2020年度～2025年度就職者対象）に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業（2020年度～2025年度就職者対象）への就職が内定又は決定していないこと。
- 2025年度に参加企業に就職し、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。（県外支店勤務に伴う転居等を除く。）
- 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。

【支援メニューごとの要件】

利用を希望する支援メニューごとに、原則として、以下に該当することが必要です。

支援メニュー	最終学歴	奨学金の利用	その他
奨学金支援枠Ⅰ	大学院・6年制大学等	対象奨学金を利用していること	対象奨学金について本制度以外の制度による返還支援や返還額の減額、免除等を受ける予定がないこと
奨学金支援枠Ⅱ	大学院・6年制大学等 4年制大学等	【対象奨学金】 日本学生支援機構第1種奨学金・第2種奨学金 熊本県育英資金（大学貸与） その他知事が認める貸与型奨学金	
ゆう 熊ターン応援枠	大学院・6年制大学等 4年制大学等 ※社会人経験者（県外）の場合は、 上記以外も可	対象奨学金を利用していないこと	本制度以外の制度による赴任旅費や研修等費用の助成を受ける予定がないこと

★ウェブサイト「くま活サポート」

- 本制度についての情報（制度内容、募集要項、申請書類等）は、ウェブサイト「くま活サポート」に掲載しています。（<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>）
- 参加企業の情報も、随時「くま活サポート」に掲載しますので、ぜひご覧ください。



★登録方法

以下のとおり、登録の申請をしてください。

- ①申請期間 ア 2025年4月就職予定者（2025年度新卒求人枠の就職者等）の場合：
→2023年6月8日～参加企業への採用内定前日又は2025年2月28日のいずれか早い日まで
イ 上記以外の者（通年採用枠の就職者等）の場合：
→2023年6月8日～参加企業への採用内定前日又は2025年12月26日のいずれか早い日まで
- ②申請方法 「くま活サポート」から電子申請により提出してください。
※<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>
※電子申請ができない場合、電子メールや郵送でも申請することができます。詳細は「くま活サポート」に掲載している登録者募集要項をご覧ください。

★お問い合わせ先 ※お気軽にお問合せください

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 熊本県商工労働部商工政策課 政策班
TEL: 096-333-2313 FAX: 096-385-5850
E-mail: kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

